

第 9 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 3 0 年 8 月 1 0 日

知 多 市 教 育 委 員 会

## 第 9 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 30 年 8 月 10 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 29 分		
閉 会	午前 10 時 10 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	竹 内 聰 一	
		石 井 久 子	
		山 田 直 行	
出席した職員	教育部長	岩 田 光 寿	
	生涯学習課長	柴 山 利 之	
	生涯スポーツ課長	堀之内 康	
	学校教育課長	山 口 芳 徳	
	指導主事	梶 内 勝 利	
		越 智 真 剛	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 21 号 平成 30 年度教育費補正予算 (第 2 号) (案) について (協議)		
	議案第 22 号 平成 29 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に ついて (協議)		
	議案第 23 号 平成 31 年度小学校新入学児童に係る通学距離による 就学校の変更の受入児童数の範囲について (協議)		
そ の 他	(1) 平成 30 年 7 月 準要保護者等の認定状況について (報告)		
	(2) 教育委員会後援事業について (報告)		

- 1 開 会 出席者 4 人  
第 9 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 7 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。  
署名委員 山田委員、竹内委員  
第 9 回定例会会議録署名委員の指名  
竹内委員、石井委員
- 3 教育長報告  
別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
- (1) 第 18 回子ども会ドッジビー中央大会  
以前は南部の地区が強かったが、最近は、北部の地区が強くなってきました。南部地区の選手不足があることを聞きました。
- (2) 学校給食センター運営委員会  
委員会の前に、PTA の方たちと試食会がありました。
- (3) 第 2 回図書館機能調査検討委員会（先進地視察）  
大府市のallobu（アローブ）と安城市のanforet（アンフォーレ）を視察しました。どちらも工夫されていて、アンフォーレは、飲食自由になっていました。
- (4) 南巽が丘夏まつり訪問  
台風の影響で、各地の盆踊りが中止になりましたが、南巽が丘の夏まつりは、雨がパラパラしていましたが、多くの方が参加していました。
- (5) インターハイフェンシング競技大会  
2 日から競技が始まり、見ているうちにフェンシングが分かってきました。県内勢の成績は、後ほど報告があります。
- (6) 知多地方教育事務協議会幹事会  
10 月 9 日に開催される教育委員研修会の説明がありました。また、平成 30 年度の人事に関する依頼事項がありました。

#### 4 議 題

- (1) 議案第 21 号 平成 30 年度教育費補正予算（第 2 号）（案）について（協議）

（説明）山口学校教育課長

議案第 21 号、平成 30 年度教育費補正予算（第 2 号）（案）について、ご説明いたします。

これは、知多市議会 9 月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

別紙の平成 30 年度教育費補正予算（第 2 号）（案）をご覧ください。

歳入は、20 款、1 項市債、6 目教育債、1 節小学校債は、830 万円の増額で、小学校普通教室空調設備整備工事に係る実施設計をするため、小学校空調設備整備事業債を増額しております。2 節中学校債は、510 万円の増額で、中学校普通教室空調設備整備工事に係る実施設計をするため、中学校空調設備整備事業債を増額しております。

歳出は、10 款教育費、2 項小学校費、3 目学校建設費、13 節委託料は、1,100 万円の増額で、小学校普通教室空調設備整備工事に係る実施設計を委託するものです。3 項中学校費、3 目学校建設費、13 節委託料は、690 万円の増額で、中学校普通教室空調

設備整備工事に係る実施設計を委託するものです。

(質疑・意見)

教育長

小学校の空調を前倒ししていく動きがあるものですから、このようなかたちで、小学校についても上げさせていただきました。

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第22号 平成29年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について (協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第22号、平成29年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

点検及び評価につきましては、継続してご審議をいただいておりますが、7月25日開催の外部評価委員会議では、記載内容に関する修正箇所はなく、学識経験者の意見につきまして、内容を確認していただきました。記載内容で、一部字句の修正をさせていただきますが、7月の定例会でお示した資料と基本的に同じものがございますので、字句の修正に関する説明は省略させていただきます。

35ページをお願いします。

ここでは点検及び評価に関するこれまでの検討経過として、7月の内容を追記させていただきます。

次に、36ページから38ページは、学識経験者の意見に関する箇所です。なお、前文ですが、4月から新教育長制度となりましたので、適用条文をこれに合わせております。

委員の方からは、11点の意見がございました。

内容といたしましては、1点目は、魅力ある学校づくり推進事業を中心に、学校全体で教員の授業力向上に取り組む姿勢や努力について、大きく評価されました。また、授業におけるICTの導入について、活用の仕方によっては、より学習意欲の向上を図ることができることから、授業力の向上に資するよう今後とも継続して積極的に取り組むよう求められました。

2点目は、学校教育の充実についてで、子どもたちにとって「分かる授業」は、学校が好きになる要因の1つでもあり、教員が積極的に研修に参加するとともに、「アクティブラーニング、主体的・対話的で深い学び」の実践を期待されました。また、教科等指導員制度は、非常に有益であり、引き続き積極的に活用し、教員の授業力向上に取り組むと同時に、教科等指導員の過重負担にならないように検討するよう求められました。

3点目は、キャリア教育についてで、様々な職種の人からの講話や職場体験によって、自らの成長に目を向け、学ぶこと、働く意味、やりがいを考える機会になっている。また、思いやりの心、命を大切にすることを育む道徳教育や人権教育についても、様々な価値観に触れ、考える機会を持ったことは良く、今後も継続するよう求められました。

4点目は、いじめ問題に関してで、小学校での認知件数は、前年度に比べて極端に増加しているが、解消件数も多いことから細やかな目配り、気配りの結果だと思われ、今後とも一層の早期発見、早期対応に努めるよう求められました。また、37ページになります

が、市全体として取り組むいじめ防止基本方針が策定されたことを歓迎されるとともに、教育活動全体をとおして、「いじめを生まない」、「いじめを見逃さない」校風づくりに努めることを求められました。

5点目は、学校生活指導員の増員や外国人児童生徒指導員の配置などにより、特別な支援や配慮が必要な子どもたちに対して、きめ細やかな指導・支援を行っていることについて、今後も継続するよう求められました。

6点目は、学校、生涯学習の施設、設備の管理状況は、常に良好で効果的に利用できる状況が期待されており、日々の点検、速やかな対応で維持管理に努めるよう求められました。

7点目は、生涯学習ガイドブック「コノハナ」が、ますます市民に活用され、まちづくりの中核のひとつとなるよう、継続して積極的な事業展開が図られるよう求められました。

8点目は、生涯学習地域推進員の制度や学校支援ボランティア制度の充実が図られたことを、大きく評価されました。今後、生涯学習地域推進員については、コミュニティ組織内での立場がより明確になるよう、また、学校支援ボランティアについては、学校のニーズを的確に把握することと地域へのPRを積極的に行うこと、学生の学校ボランティアを生かす方の検討するようとの意見をいただきました。

9点目は、勤労文化会館、図書館で指定管理者による自主事業が行われたこと、ミニコンサートや市民美術展など、幅広い年齢層の人達が楽しむ機会が提供されたことを評価されました。また、新たな参加者を求めるとすれば、気軽に出席できるコーナーを設けるなど、実施方法や内容を再度検討するよう求められました。

38ページをお願いします。

10点目は、郷土の歴史的遺産の調査が、地元の文化財への意識を高め、学びを生かした保存活動につながっている。調査結果は、文化財に触れる機会や展覧会といった企画を積み重ねて、知多市の歴史を語る市民を育てるよう求められました。

11点目は、総合型地域スポーツクラブが、9地区となり、順調に運営されていることを評価されました。一方、地域スポーツ事業では、参加者の高齢化傾向があり、新たな参加者の掘り起しに取り組み、引き続き開催していけるよう健康福祉分野と連携しながら参加者の拡大を図るよう求められました。

説明は以上です。今後の予定としては、本日、この点検及び評価（案）をご協議いただき、ご承認いただいたものを、最終報告書として、9月の市議会全員協議会で報告後、10月にホームページにて公表を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第23号 平成31年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲について (協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第23号、平成31年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲について、ご説明いたします。

お手元の資料の3枚目をお願いします。

知多市教育委員会が定める「就学校の変更及び区域外就学申請許可基準について」でございす。この表の区分番号3の「通学距離による場合」では、「小学校に限り、あらかじめ、教育委員会が定めた当該小学校への受け入れ児童数の範囲内において、新たに小学1年生に就学する児童などが、指定校より通学距離が短い隣接校へ就学を希望するときに、承諾できるものとする。」と定めております。

小学校の新1年生につきましては、就学するにあたって、健康診断を受けていただく必要があります、健康診断が10月から始まりますので、この就学時健診の保護者への案内にあわせて、就学校の変更等の許可基準、特に、通学距離による場合を保護者の方へ周知していきたいと考えておりますので、本日の定例会で、受入児童数のご審議をお願いするものでございます。

資料の2枚目の就学校の変更及び区域外就学申請許可基準区分番号3「通学距離による場合」に係る受入児童数の範囲（案）をご覧ください。

新1年生児童見込数①欄は、現時点での見込の実数でございます。クラス数②欄は、①欄の人数を少人数学級の定数35人で除して得たクラス数で、現時点での必要クラス数を表しております。最大人数③欄は、②欄の数値に、少人数学級の定数35人を乗じて得たもので、現時点のクラス数に対して、受入れ可能な児童数であります。残人数欄は、③欄の最大人数から①欄の新1年生児童見込数を差し引いたもので、現時点での余裕人数であります。右端の受入れ児童数欄は、左の残人数欄の数値を考慮して決めたもので、新年度の1年生について、通学距離の短い隣接校への就学希望があった場合の各小学校の受入れ児童数でございます。なお、新知小学校は残人数23人ですが、区画整理事業後の当該校区への年度途中児童数の増加などにより、また、学校施設に余裕のないことを考慮して、就学校の変更基準にかかわらず、他校区からの受入れ児童数を0とするものでございます。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

## 5 そ の 他

### (1) 平成30年7月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

平成30年7月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料、平成30年7月準要保護者等の認定状況について（報告）をご覧ください。

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で9人、中学校で3人、取消は、中学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で363人、中学校で191人、合計で554人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、取消が1人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が12人です。

要保護は、前回から今回までの認定、取消ともありませんでした。現在の認定者数は、小学校で26人、中学校で19人、合計で45人です。

特別支援は、Ⅱ段階で、前回から今回までの決定は、小学校で7人、中学校で1人、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校で93人、中学校で29人、合計で122人です。また、Ⅲ段階は、前回から今回までの認定、取消ともありませんでした。現在の決定者数は、小学校11人、中学校0人、合計で11人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、7月末で、小中学校合わせて、要保護は、3人減の45人、準要保護は、2人減の554人です。

(質疑・意見) なし

## (2) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料、知多市教育委員会 後援事業をご覧ください。

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「2018秋季短期かけっこ教室」から項番6の「児童健全育成講座」までの事業について、後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

(質疑・意見) なし

## 8 自由討議

### (1) 教育委員会活動の点検及び評価について

竹内委員

平成29年度の点検及び評価に関する報告書ですが、学識経験者の意見がありますが、取り組まれない、検討されたい、継続されたい、早急に努められたいとあることに対して、返事としては、「はい」という返事をするようになるのでしょうか。評価委員の及川さんと吉川さんとは、個人的にはお会いすることはありますが、例えば、評価委員さんと教育委員会が話をする機会は、評価の途中とか、終わってからとかですが、今まではなかったです。文字になってしまうとニュアンスが伝わらないところがあるので、また、委員からの思いもあると思います。評価委員さんと評価についての話をする機会と言いますか、教育委員会活動に対する報告があるので、片一方は報告したよ、こちらは報告をもらったよ、ということでいくより、もう一回、それについてどうっていうことがあるほうが、教育委員会活動がよりよくなっていくのではと思えるので、その点は、どうでしょうか。そういうことは、行うことができるのでしょうか。

山口学校教育課長

日程的な調整ということもございますので、検討していく必要があります。評価委員さんにも評価していただくと同時に、この内容について、教育委員さんにもご審議いただいているわけですので、そういうことが可能であれば、考えていくということになるかどうかと思います。

永井教育長

行うことはできないということはないですよ。

山口学校教育課長

そういうことはないです。

9月の市議会最終日の全員協議会に提出することに向けてということになりますので、どのようにそういう機会を設けるかということなのです。

竹内委員

長い時間にわたって検討してきたことですから、渡した、もらっただけでなく、お互いに意見を交わすことで、新たな気付きがあるかもしれないし、よいアイデアが出てくるかもしれません。また、知多市の教育委員会は、評価委員の方とそのような話し合いもしてよくしようとしているということが、自信をもって言えるようになることができればと思います。

## (2) 後援について

山田委員

岡田地区の盆踊りは、教育委員会の後援を得て、盛況に行うことができました。後援は、それだけ威力があります。反対に、意外に集まらないということで、次回から後援を申請しないという事例はありますか。

柴山生涯学習課長

後援申請については、2つのメリットがありまして、1つは教育委員会のお墨付きです。もう1つは社会教育施設などにポスターなどの掲示をすることができます。特に、事業を行う方からすると、集まりすぎるという懸念よりも、集まらないということを心配する方が多いです。そのために、ポスターなどを貼りたいということで、後援という手法を取られる方が多くて、後援を止めるという方は、私の経験の中ではございません。

山田委員

後援の承認にあたって、難しい問題はありますか。

柴山生涯学習課長

後援の承諾の基準に、営利、政治、宗教に関わる場合は、お断りすることになっていきます。例えば、ある政治団体が現在の政権を誹謗、中傷する目的で集まるような場合は、お断りしています。

## (3) 全国高等学校総合体育大会フェンシング競技愛知県勢の成績について

堀之内生涯スポーツ課長

平成30年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会につきましては、関係者のご協力により、大きなトラブルなどもなく、5日間の日程を無事終えることができました。教育委員さんには、開会式へのご臨席など、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

新聞報道などで、既にご存知かもしれませんが、愛知県勢の成績について、資料のとおりまとめましたので、概要について報告いたします。

(資料に基づき説明)

説明は、以上でございます。

次に、オリンピック・パラリンピックのバッジをお配りしましたので、スポーツ関係の会議、イベントなどにご活用いただければと思います。



(4) 9月の行事等予定表について  
山口学校教育課長  
9月の行事等予定表の事項を説明した。

9 閉 会 午前10時10分 第9回定例会を閉会  
次回は、9月14日(金)午前9時30分から第10回定例会を予定。  
知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第14条の規定により、ここに署名押印する。

平成30年8月10日

(教育長) \_\_\_\_\_

(委員) \_\_\_\_\_

(委員) \_\_\_\_\_

(教育部長) \_\_\_\_\_